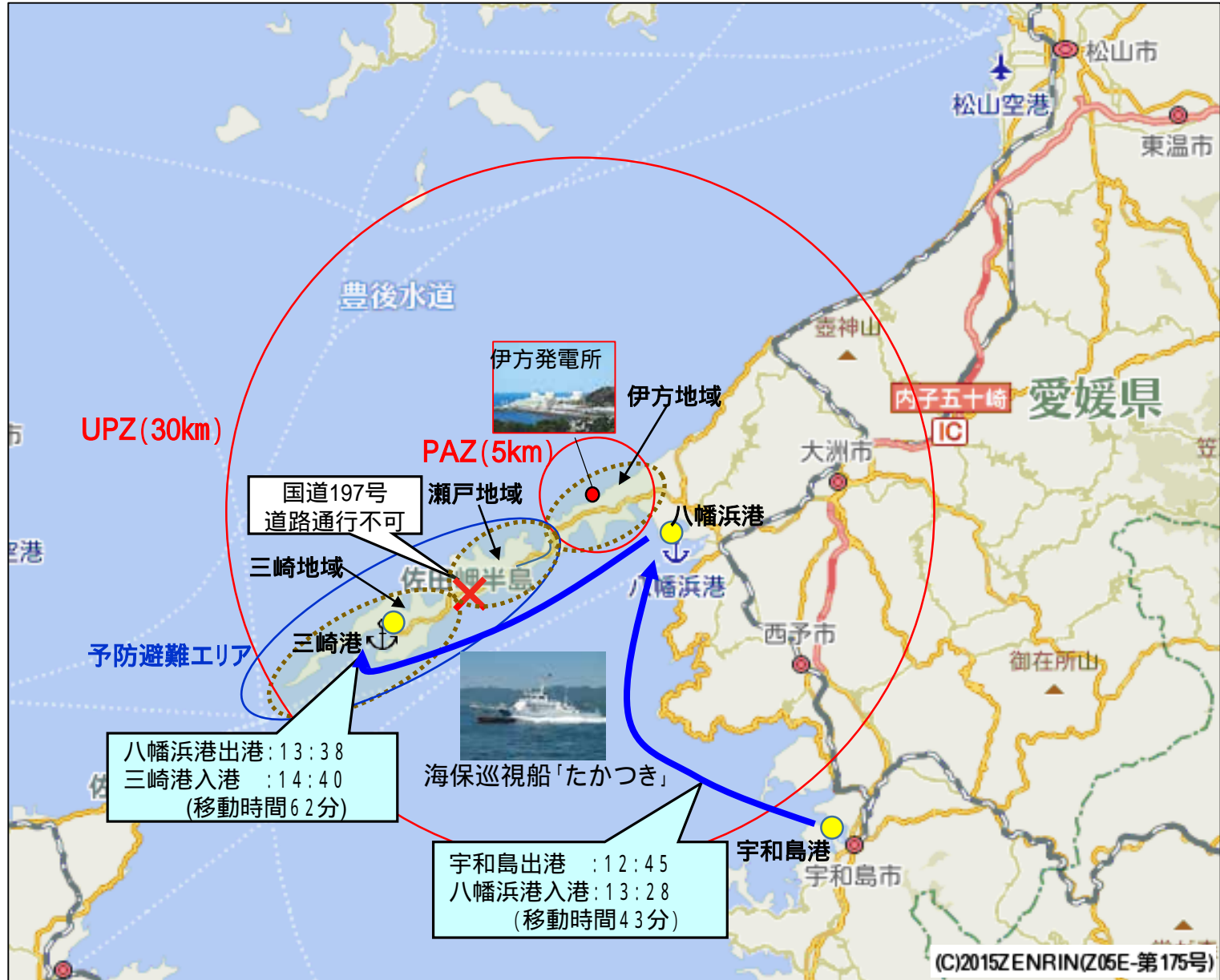




三崎港から大在港及び佐賀関港までの移動時間実績等(全面緊急事態2日目)



# 各種船舶の三崎港までの移動時間見積等

区 分	区 間	移動時間見積	その他	考慮事項
海上保安庁 巡視船 「たかつき」	宇和島港～三崎港 ( )	約1時間30分	風、波の影響を受ける。	左記の時間見積 を理解した上での 輸送調整が必要
海上自衛隊 多用途支援艦 「げんかい」	佐伯港～三崎港	約2時間30分	休日の場合、派遣要請 を受けてから乗員の緊急 呼集に最大約2時間を要 する。	
	呉～三崎港	約6時間20分		
宇和島運輸 フェリー定期船	八幡浜～三崎港	約1時間20分	宇和島運輸の定期船は 八幡浜 - 別府間、八幡浜 - 臼杵間であり、三崎港は 現在、使用していない。	

八幡浜港を經由せず直接三崎港に移動した場合

冬季は風力及び風浪ともに強くなる傾向にある。夏季は台風の影響等もあり、気象・海象の状況をよく確認する必要がある。

## 三崎港周辺の風力及び風浪の出現頻度

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
風出現頻度 風力階級7以上 (1)	1.8	1.8	1.5	0.2	0	0.3	0	0.6	0.4	1.2	0.8	1.1
風浪出現頻度 風浪階級4以上 (2)	5.5	11.2	4.6	3.8	1.2	0.3	0.8	1.7	1.8	2.7	4.9	5.3

1:風力階級7:風速13.9～17.1m/s

2:風浪階級4:波高1.25～2.5m

単位:%(各月のデータ数(全年)に占める割合)

算定:海上保安庁海洋情報部HP日本海洋データセンター資料をもとに三崎港周辺のデータの数値を集計

## 平成27年運航状況(国道九四フェリー)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	27年
全運航便数	890	860	1,006	972	1,018	886	1,002	1,048	978	1,004	982	1,008	11,654
欠航数	23 (強風 波浪)	0	10 (濃霧)	0	32 (台風)	10 (濃霧)	100 (台風)	48 (台風)	0	0	0	0	223
運航率	97.4	100	99.0	100	96.9	98.9	90.0	95.4	100	100	100	100	98.1

(国道九四フェリー(株)提供)

気象・海象等が輸送手段に及ぼす影響をあらかじめ把握しておく必要がある。  
道路不通時には、気象・海象による影響、道路復旧の見込み、輸送調整の  
状況等を考慮し、海路避難を行うか否かを判断する必要がある。

## 第2章 運航の可否判断

(発航の可否判断)

第2条 船長は、発航前に運航の可否判断を行い、発航地港内の気象・海象が次に掲げる条件の一に達していると認めるときは、発航を中止しなければならない。また、視程が500mを下回る場合は、基準速力を減じて運航する。

気象・海象		風速	波高	視程
港名	佐賀関港	15m/s以上	1.5m以上	400m以下
	三崎港	15m/s以上	1.5m以上	400m以下

2 船長は、発航前において、航行中に遭遇する気象・海象に関する情報を確認し、次に掲げる条件に達する恐れがあるときは、発航を中止しなければならない。

風速 20m/s以上	波高 2.5m以上	視程 500m以下
------------	-----------	-----------

3 船長は、佐賀関港の発航前において、三崎港内のうねりが既に次に掲げる条件に達しており、かつ入港時までに回復の見込みがないと認めるときは、発航を中止しなければならない。

三崎港内のうねり	70cm以上
----------	--------

4 船長は、前3項の規定に基づき発航の中止を決定したときは、旅客の下船、保船措置その他の適切な措置をとらなければならない。



# ヘリ映伝時の飛行経路と時間(1日目:施設敷地緊急事態)

資料14

松山空港  
人員:3名  
離陸時間:13:00  
着陸時間:16:40  
燃料給油時間:20分



・目標  
伊方発電所  
・時間(在空中時間)  
15:55 ~ 16:15(20分)

伊方発電所

197号

・目標  
海保「たかつき」(要員輸送等)  
・時間(在空中時間)  
13:25 ~ 13:55(30分)

● 撮影ポイント

← 飛行経路

ヘリ映伝時の飛行経路と時間(2日目:全面緊急事態)



松山空港  
 人員:3名  
 離陸時間:09:30  
 着陸時間:10:55  
 燃料給油時間:給油なし

・目標  
 交差点通過時のバス  
 ・時間(在空時間)  
 10:05 ~ 10:10(5分)

・目標  
 瀬戸地域避難住民バス  
 ・時間(在空時間)  
 10:15 ~ 10:30(15分)

・目標  
 伊方地域避難住民バス  
 ・時間(在空時間)  
 09:45 ~ 10:05(20分)

伊方発電所  
 瀬戸総合体育館  
 197号  
 伊方中学校  
 新宮内交差点

378号

新宮内交差点	大洲西トンネル西側交差点
警女トンネル北側交差点	五郎駅前交差点
新田橋北側交差点	R56とR197の合流地点
瀬戸農業公園前	大洲南IC先交差点
大平交差点	しもなだ運動公園
江戸岡交差点	大洲IC先交差点
祇園橋交差点	四国たばこ耕作組合西側
岸本石油先交差点	とりごえ集会所先

● 撮影ポイント  
 ← 飛行経路  
 ← 車両通行の主要経路



# ヘリの飛行に関する時間見積

区 分		時間見積	考慮事項
ヘリ運航	ヘリの在空時間	約1.5時間 (往復時間を含む。)	往復時間を含めたヘリの在空時間の把握とそれに基づくヘリ映伝の目標、時間、経路等の調整が必要
	松山空港(駐機場)から保内交差点(渋滞予想地域)までの移動時間	約12～13分(片道:海岸沿い。)	
	燃料再補給時間	約30分 (事前に連絡・調整により約20分)	
通 信	OFCへの可搬式アンテナ設置時間	約1時間 / 6人 (松山市内からの移動時間約1.5時間を除く。)	

ヘリ運航: 愛媛県警察が実施

通信: 四国管区警察局愛媛県情報通信部が実施



26年度

要 請 文

内閣府原防第1号  
平成26年11月2日 時 分

石川県知事 殿  
志賀町長 殿

内閣府特命担当大臣(原子力防災担当) 望月 義夫

原子力災害対策特別措置法第4条第2項に基づき、下記のとおり要請する。

記

志賀町志加浦、堀松、上熊野、熊野、福浦、富来地区のうち北陸電力株式会社志賀原子力発電所から概ね5キロ圏内(PAZ)の**施設敷地緊急事態要避難者は、避難準備を実施**すること。

27年度

要 請 文

平成27年11月8日 時 分

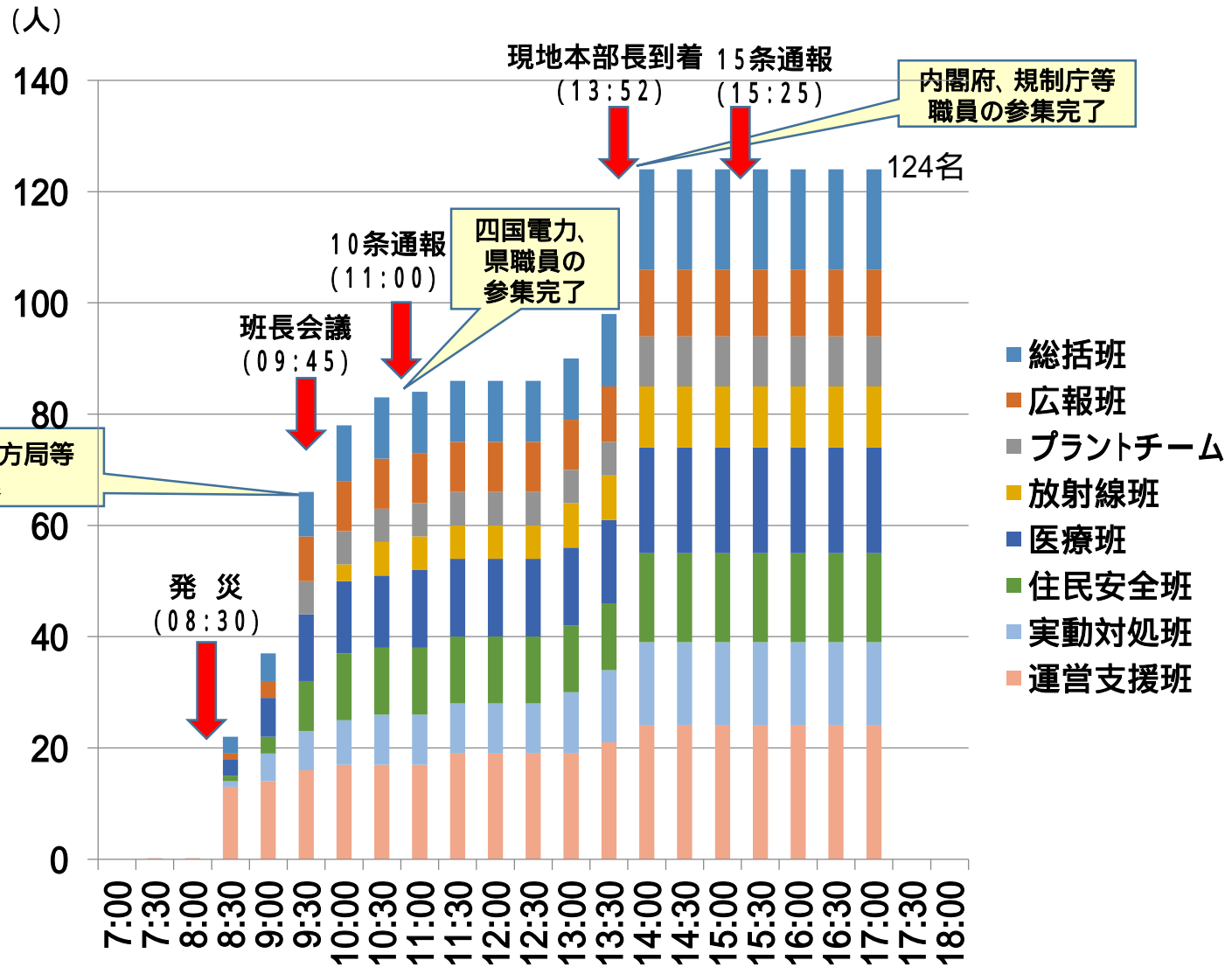
愛媛県知事 殿  
山口県知事 殿  
伊方町長 殿  
八幡浜市長 殿  
大洲市長 殿  
西予市長 殿  
宇和島市長 殿  
伊予市長 殿  
内子町長 殿  
上関町長 殿

原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部長

本日午前8時30分に発生した愛媛県中予地方を震源とする地震は、原子力災害対策指針に定める警戒事態に該当すると判断したため、下記のとおり要請する。

記

- ・愛媛県、伊方町、四国電力株式会社伊方発電所のUPZに該当する八幡浜市、大洲市、西予市、宇和島市、伊予市、内子町及び山口県、上関町は、**連絡体制の確立等の必要な体制**をとること。
- ・四国電力株式会社伊方発電所のPAZ及び予防避難エリアの住民の内、**施設敷地緊急事態要避難者は避難準備を実施**すること。ただし、施設敷地緊急事態要避難者であって、**避難の実施により健康リスクが高まる者は屋内退避の準備**を実施すること。
- ・四国電力株式会社伊方発電所のPAZ及び予防避難エリアの**施設敷地緊急事態要避難者に対する安定ヨウ素剤の配布準備**を実施すること。
- ・愛媛県及び山口県は、原子力規制委員会による**緊急時モニタリングセンターの立ち上げの準備に協力**するとともに、**緊急時モニタリングの準備**を実施すること。



- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号が使用可能な場合は、陸路による避難を実施。
- 自家用車での避難ができる住民は、自家用車により避難経由所(松前公園)に移動の上、松前町の指示する広域避難所に避難を実施。
- 自家用車等での避難が困難な住民は、一時集結所に移動後、愛媛県が手配するバス等により避難を実施。

陸路避難(ケース1)

松前町へ避難



- 放射性物質放出まで時間的猶予があり、国道197号の一部が使用不可であるが、港湾が使用可能であり船舶が確保出来る場合は、陸路と海路による避難を実施。また、ヘリコプターによる避難が可能な場合には、県等のヘリコプターによる空路避難を併用。
- 一時集結所から大分県等への海路避難は、愛媛県手配の船舶により実施。

陸路避難・海路避難等一例(ケース2)





オフサイトセンターでのリアルタイムの情報共有



愛媛県職員のOFC派遣  
(指定公共機関の通信回線を用いた映像配信)



宇和島港から八幡浜港へ入港(ヘリテレ)



三崎港への除染要員・安定ヨウ素剤配布要員輸送(ヘリテレ)



除染要員の三崎地域派遣  
(指定公共機関の通信回線を用いた映像配信)



班長会議の実施による情報共有(11月8日 09:45)



原子力事故警戒本部会議傍聴(11月8日 10:30)



原子力事故警戒本部会議傍聴後の班長会議(11月8日 10:45)

